

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年7月2日
【会社名】	株式会社廣濟堂
【英訳名】	KOSAIDO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長代 厚生
【本店の所在の場所】	東京都港区芝四丁目6番12号
【電話番号】	(03)3453-0550(代表)
【事務連絡者氏名】	広報IR部長 茅島 葉子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝四丁目6番12号
【電話番号】	(03)3453-0550(代表)
【事務連絡者氏名】	広報IR部長 茅島 葉子
【縦覧に供する場所】	株式会社廣濟堂大阪支店 (大阪府豊中市蛸池西町二丁目2番1号) 株式会社廣濟堂神戸営業所 (兵庫県神戸市中央区東川崎町一丁目5番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年6月27日の当社第50回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成26年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

- 第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金5円
- 第2号議案 定款一部変更の件
取締役の人員の適正化と迅速な経営体制構築のため、取締役の員数を8名から7名に減員する。
- 第3号議案 取締役7名選任の件
取締役として、長代厚生、小松理一郎、岡均、井並敏光、枝本明、藤田弘道及び浅野健の各氏を選任する。
- 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金等の贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件
退任取締役に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金（弔慰金を含む）を贈呈する。なお、その具体的な金額、贈呈時期、方法等は、取締役会に一任する。
また、役員退職慰労金制度廃止に伴い、役員退職慰労金の支給対象となる取締役及び監査役に対し、就任時から本総会終了時までの在任中の労に報いるため、退職慰労金を打切り支給する。なお、支給の時期については、支給対象となる取締役及び監査役の退任時とし、その具体的な金額、贈呈時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれ一任する。
- 第5号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件
取締役の報酬額を月額2,000万円以内（うち社外取締役200万円以内）、監査役の報酬額を月額300万円以内に改める。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	189,384	66	-	（注）1	可決（99.97%）
第2号議案	182,687	6,763	-	（注）2	可決（96.43%）
第3号議案				（注）3	
長代厚生	167,990	20,260	-		可決（89.24%）
小松理一郎	182,518	5,732	-		可決（96.96%）
岡均	185,359	2,891	-		可決（98.46%）
井並敏光	185,358	2,892	-		可決（98.46%）
枝本明	185,358	2,892	-		可決（98.46%）
藤田弘道	165,378	24,071	-		可決（87.29%）
浅野健	185,680	3,770	-		可決（98.01%）
第4号議案	172,621	16,828	-	（注）1	可決（91.12%）
第5号議案	189,303	147	-	（注）1	可決（99.92%）

- （注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。

以上